



JFAニュース

May. 2025 Vol. 274

東京都中央区日本橋本町4-9-2 本栄ビル9階 <https://www.jfa-tanzo.jp>
TEL 03(5643)5321 FAX 03(3664)6470 e-mail: forging@jfa-tanzo.jp

一般社団法人日本鍛造協会
編集発行 広報委員会



鍛造ゾーン 28社 1団体 出展



*イメージ図

来る7月16日(水)～19日(土)に東京ビッグサイトで開催されるMF-TOKYO2025に弊協会は特別協賛として、鍛造ゾーンを出展します。今回の鍛造ゾーンには、鍛造専業者23社、関連企業5社、1団体が展示しますので、ぜひこの機会にご来場ください。

出展社名 (50音順)

アサヒフォージ株式会社 アジャクストック・マグネサーミックジャパン株式会社 株式会社伊藤製作所 インダクサムグループジャパン株式会社 株式会社ウチノ 近江鍛工株式会社 大塚鉄工株式会社 岡田工業株式会社 KAKUTAテックフォージング株式会社 グループ・ジャパン株式会社	株式会社ゴースー サムテック株式会社 株式会社シンニクタン 知多工業株式会社 株式会社東亜鍛工所 東京精密鍛造株式会社 東京鍛造工業協同組合 東福鍛工株式会社 図南鍛工株式会社 浪速鉄工株式会社	日亜鍛工株式会社 株式会社日進PREVO フォージテックカワベ株式会社 豊和鍛工株式会社 北陸工業株式会社 株式会社丸富五十嵐製作所 株式会社ミヤジマ 株式会社メタルアート 八木工業株式会社
--	--	---

第67回 理事会 議事録 (みなし決議に関する議事録)

〔理事会の決議があったものとみなされた事項〕

第1号議案 令和6年度事業報告、計算書類等及び公益
目的支出計画実施報告承認の件

第2号議案 令和7年度予算(案)承認の件

第3号議案 国際交流委員会 委員長選任の件

第4号議案 第17回定時社員総会招集決定の件

開催日時: 令和7年5月30日(金)14:00～15:00

開催場所: KKRホテル東京

定時社員総会の目的事項

〔決議事項〕 1. 令和6年度計算書類等の承認

令和7年4月18日、代表理事 角田 邦夫 が、理事全員に対して上記のとおり理事会の決議の目的である事項について提案を行い、当該提案につき令和7年4月30日までに理事全員より書面で同意する旨の意思表示を得、また、監事より異議はない旨、書面による意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第34条第1項の規定に基づき理事会の決議があったものとみなされた。

令和7年度協会表彰に関する 候補者推薦募集中

当協会では、鍛造関連産業の健全な発展に功績がある方に対して、祝い、感謝し、その労をねぎらう趣旨に則り、表彰制度を定めており、毎年11月の素材材月間に表彰式典を挙げております。

本年度は技術・技能優秀者表彰、優良従業員表彰、無災害記録達成企業表彰、環境保全優良企業表彰、安全衛生事業貢献表彰【安全衛生活動部門】の被表彰者(企業)の推薦を募集いたしますので、ご応募をお待ちしております。

・募集締切: 7月25日(金)

・詳細は、会員各位に送付した募集案内をご参照ください。



おめでとうございます

旭日小綬章受章

後藤 充啓氏 一般社団法人日本鍛造協会
元会長
株式会社ゴーシュ
代表取締役会長



令和7年 春の叙勲として、後藤充啓氏が旭日小綬章受章の栄に浴されました。氏の榮譽に対し心よりお祝い申し上げます。

氏は平成12年5月より副会長、平成24年から28年まで会長を歴任され、業界の組織化をはじめ、認知度向上、人材育成、海外交流など、鍛造業の発展に貢献されました。

人材育成事業報告

◆令和7年度鍛造マネージャー育成塾コース 開講

去る4月23日(水)～24日(木)ウイंकあいち(愛知県名古屋市)において、受講生18名でスタートしました。初日の開講式では、卒業生から受講生に向けてメッセージをいただきました。また、岐阜大学院生10名も参加し、各院生より研究テーマを紹介いただきました。

2日目はトヨタ自動車株式会社 衣浦工場(愛知県碧南市)を訪問し、熱間鍛造SSラインや安全考動館等を見学、受講生からは「予知不良への取り組みが参考になった」、「5Sと安全意識の向上を自社でも取り入れたい」などの感想が寄せられました。

その後、名古屋工業大学に移動し、プレゼンテーションについてグループワークを通して学びました。



MANYO

ビレットシャワー 30TON～1300TON

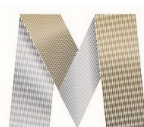
フォーミングロール FR120～FR960

プレス 50TON～3000TON

アプセッター 200TON～2300TON



Tel 06-6458-0481



INTERMOLD 2025 金型展2025 金属プレス加工技術展 2025

INTERMOLD2025「鍛造加工技術フェア」

盛会裏に終了

INTERMOLD2025/金型展2025/金属プレス加工技術展2025に、特別協力「鍛造加工技術フェア」として14社の企業が出展し、多くの方にご来場いただきました。また、今年度は鍛造業界で活躍している女性たちを「鍛造華錬(かれん)」と称し、鍛造業界で初開催となる、女性社員のみで構成するトークセッションを実施しました。「なぜ私は鍛造会社(業界)に入ったか」をテーマに、入社のかきつけや働き方の環境や問題点など、女性ならではの視点で鍛造業界の魅力を語りました。定員50席に対し立ち見がでる盛況ぶりで、来場者は熱心に耳を傾けていました。

次回2026年は名古屋・大阪で開催予定です。



Information

人事異動

賛助会員

アジャクストック・マグネサーミックジャパン株式会社

代表取締役 マシュー・シー・フレンチ 氏

行政より

●価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について(要請)

平素より、経済産業行政の推進及び取引適正化に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、我が国経済は、長年続いたデフレ経済から脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換ができるか、重要な局面を迎えております。令和7年の春季労使交渉において、33年ぶりの高水準となった昨年の勢いで大幅な賃上げを実現し、物価上昇に負けない賃上げの流れを中小企業・小規模事業者の皆様まで、そして、取引の上流から下流まで広く行き渡らせるためには、賃上げ原資確保の重要な要素である価格転嫁・取引適正化を進めることが、極めて重要です。

また、適切な価格転嫁により、サプライチェーン全体でコスト増加分を公平に分担し、利益を共有することは、事業の成長への意欲を促し、競争力の強化にも資するものです。

しかし、中小企業庁の価格交渉促進月間に基づく最新の調査結果によれば、価格転嫁率は49.7%と、いまだ半分程度です。特に、サプライチェーンの取引段階が深くなるほど、転嫁割合が低くなる傾向も見られます。その根底には、これまで30年間続いたデフレ経済下で染みついた商慣習があると考えられます。

こうした中で、令和7年1月に開催された「価格転嫁、賃上げ等のチャレンジを進める中小企業を応援する車座」において、価格転嫁を阻害する商慣習の一掃に向けて取り組むよう、石破総理より指示がありました。

記

1. 下請法(下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号))違反がないか、業界全体での自主点検と、違反がある場合の迅速な不利益の補償や、「自発的申出制度」の活用

下請法に違反するような不適正な取引がないか、業界全体で自主点検を行うこと。また、違反があった場合には、受注企業が被った不利益の迅速な回復を行うなどの改善措置を講じること。その際、下請法違反行為を行っていた発注企業が、公正取引委員会又は中小企業庁に対して違反行為を自発的に申し出る「自発的申出制度」も活用すること。

2. 下請法の改正に関する検討状況の周知や、成立・施行前からの自主的な対応

今国会に提出された下請法の改正案について、法案の成立・施行前から、各業界内部でよく周知するとともに、新たに規制の対象となる事項について、各業界・企業において自主的な対応を行うこと。

3. 「無償サービスの提供要請」、「手数料負担の押し付け」など、受注者の利益を損ね、価格転嫁を阻害する商慣習の見直し

受注者の利益を損ね、価格転嫁を阻害する商慣習が、業界全体で一掃されるよう、改善すべき商慣習の見直しを行うとともに、警備やビルメンテナンス、情報システムや物流等の間接部門でも、受注先のコスト上昇等を踏まえた適正な契約が行われているか、改めて確認すること。

4. サプライチェーンの先まで価格転嫁が可能となるような価格決定及び価格転嫁に係る周知啓発

最終製品やサービスを消費者に提供する、いわば「サプライチェーンの頂点」となる企業や業界においては、サプライチェーンの先まで価格転嫁を浸透させるよう、直接の取引先のさらに先まで、価格転嫁が可能となるような価格決定を行うこと。

また、更に先への価格転嫁の予算確保も含め、価格転嫁の方針が、サプライチェーンの隅々まで伝わるよう、例えば取引階層の深いサプライヤーも参加するセミナーの実施などを通じて広く情報発信を行うこと。

加えて、受注側及び発注側ともに適正な取引に向けて協議の場を持つよう啓発するなど、業界内の意識を喚起し、必要に応じて「よろず支援拠点」といった経営相談窓口などの積極的な利用を促すこと。

5. 自主行動計画の策定や遵守、商慣習の見直し・パートナーシップ構築宣言を行う旨を盛り込むなどの改善

自主行動計画を策定した業界におかれては、その遵守を業界内で呼びかけること。また、既述のような価格転嫁を阻害する商慣習の一掃及び「パートナーシップ構築宣言」の実施に向けて、引き続き、自主行動計画に基づく取組の充実や改善を図ること。なお、未策定の業界におかれては、自主行動計画の策定について検討を行うこと。

6. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(以下「労務費指針」という。)」の遵守徹底

労務費指針の遵守を徹底し、業界内でも改めて呼びかけること。

以上

●米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ概要

【基本方針】

■米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。

■引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。

■米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

【緊急対応策】

- (1) 相談体制の整備
- (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- (3) 雇用維持と人材育成
- (4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- (5) 産業構造の転換と競争力強化

詳細は、https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/tariff_measures/dai3/gijisidai.htmlをご覧ください。